

公 表 用

令 和 3 年 度

積 算 基 準 (步 掛 • 単 価)

令 和 3 年 4 月 1 日 以 降 適 用

長 崎 県 農 林 部 農 村 整 備 課

積算基準(単価・歩掛)の公表について

1. はじめに

長崎県農林部農村整備課が発注する農業農村整備工事のうち、農村整備課の独自調査により決定したものを公表するものである。

2. 内容

1) 単価関係

- ・単価については、令和3年度積算基準(単価・歩掛) 長崎県土木部 公表用による。

<https://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kijun/>

- ・参考資料の条件『長期割引単価区分(賃料機械):あり』は『〇〇%割引済単価を適用』と同様の意味である。

.. 建設機械賃料

長期割引率及び賃料に含まれる料金

機種	長期割引率	燃 料 費	オペレータ料金
トラッククレーン	20%割引済	含む	含む
ホイルクレーン(ラフテーンクレーン)	〃	〃	〃
クローラクレーン ※	無し	別途計上	〃
トラクターショベル	35%割引済	〃	別途計上
ロードローラ	〃	〃	〃
タイヤローラ	〃	〃	〃
振動ローラ	〃	〃	〃
高所作業車	〃	〃	〃
空気圧縮機	〃	〃	〃
発動発電機	〃	〃	〃
水中ポンプ	〃	〃	〃
ミニバックホウ	〃	〃	〃
バックホウ	〃	〃	〃
トラック(クレーン装置付き)	〃	〃	〃
高所作業車(トラック架装リフト)	〃	〃	〃
ブルドーザ(普通)	〃	〃	〃
油圧ブレーカ	〃	〃	〃

※クローラクレーンの『4.9t吊』は『長期割引率35%割引済』『オペレータ料金:別途計上』とする。

注1) 長期割引率等の内容については積算資料及び建設物価を参考。

2) 歩掛関係

- ・長崎県 農林部 農村整備課の歩掛の大半は、国が制定した歩掛をそのまま準用しており、これらの歩掛は既に国において市販公表されている。よって、本書には当課が独自に制定した歩掛及び「市販公表用図書」の一覧を掲載している。

- ・施工パッケージ型(SP)積算方式について、82工種を適用する。

- ・SP導入一覧表参照

- ・標準単価表(R2.4適用)及び補正式<農林水産省HPリンク先>

「農林水産省」—「ホーム」—「農村振興」—「設計・施工・入札等」—「施工パッケージ型積算方式の試行の実施」

https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/unit_price/

長崎県農林部農村整備課が使用している市販公表用図書一覧

歩掛名	発行	連絡先
令和2年度 土地改良工事積算基準(土木工事) (施設機械) (調査・測量・設計) (機械経費)	農業農村整備 総合情報センター	〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町10番16号 MY ARK日本橋ビル2階 TEL (03)5695-7170
令和2年度 土地改良事業用地調査等 請負業務事務処理要領	土地改良測量設計 技術協会	〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館1F TEL (03)3436-6800

3) 諸経費関係

○ 令和3年4月1日以降 積算を行い発注する工事の諸経費算出について

- ・適用する諸経費率については、別添 資料①、②、③、④の改正後 内容のとおりとする。

○ 工事(業務)価格(税抜き)の数値処理について

- ・金額の大小に問わらず、「工事(業務)価格」は千円単位とする。
- ・積算書各費目 の金額(千円単位)の合計額(千円単位)をそのまま採用し、丸め等は行わない。

※ 積算書各費目

- ・工事においては、「(令和元年9月24日)【農林部版】低入札価格調査基準価格・最低制限設計価格・履行確実性評価設計価格の算定表」に示す①～④の各費目及び算定表外に記載の一括計上価格をいう。

- ・業務においては、「最低制限価格の改正について」(令和元年8月26日付31建企第369号)の(4)に示す各費目をいう。

<上記資料リンク先>

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/other-bunrui/nyusatsu-other-bunrui/nyuusatsu-nyusatsu-other-bunrui/saiteiseigenkakakutoukaisei/>

○ 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について(令和2年8月24日一部改正)

- ・近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に係る経費に関して、現場管理費の補正を試行することとした。

<上記資料リンク先>

「長崎県農村整備課」－「農村整備課の建設工事等」－「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/kokyo-jigyo/kouji/netyusyotaisaku/>

○ 長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の取扱要領

- ・長崎県農業農村整備工事を実施するに当たって、関係農家との調整、周辺住民への生活環境への配慮及び現場労働者の作業環境の改善を図るために、工事における現場環境改善費の運用要領を制定した。

<上記資料リンク先>

「長崎県農村整備課」－「農村整備課の建設工事等」－「長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の取扱要領」

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/kokyo-jigyo/kouji/nougyounousonseibi_genbakankyoukaizen/

○ 長崎県農林部週休2日工事 試行要領

- ・将来における工事の担い手確保が課題となる中で、休日を確保できる環境の整備を推進する観点から、「週休2日工事」(試行)を実施することとした。

<上記資料リンク先>

「長崎県農村整備課」－「農村整備課の建設工事等」－「長崎県農林部週休2日工事 試行要領」

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/kokyo-jigyo/kouji/nagasaki_kenn_nourinbu_syukyu2nitikouji_sikouyouryou/

○ 長崎県農業農村整備事業ICT活用工事 試行要領

- ・農業農村整備事業を実施するに当たって、建設現場における生産性向上と建設労働者の働き方改革を目的として、ICT活用工事試行要領を制定した。

<上記資料リンク先>

「長崎県農村整備課」－「農村整備課の建設工事等」－「長崎県農業農村整備事業ICT活用工事試行要領」

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/kokyo-jigyo/kouji/nagasaki_nnict/

3. その他

- 1) 本書の内容に関する質問は原則として受け付けない。
- 2) 本書は、令和3年4月1日以降積算を行い発注する工事から適用する。
- 3) 土木工事、施設機械工事において、工事実績の登録等に要する費用は現場管理費等に含まれている。
- 4) 地質、土質調査、測量、設計業務の委託において、業務実績の登録等に要する費用は業務管理費等に含まれている。

資料①

○ 土地改良事業等請負工事積算基準（平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改 正 後		現 行	
別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準 第1～第10 【略】		別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準 第1～第10 【略】	
別表1 工種区分		別表1 工種区分	
工 種 区 分	工 種 内 容	工 種 区 分	工 種 内 容
ほ 場 整 備 工 事	農地の区画整理（道路、用排水路施設を併せて行うもの及び暗渠排水工事、客土工事を単独で行うものを含む。）工事	ほ 場 整 備 工 事	農地の区画整理（道路、用排水路施設を併せて行うもの及び暗渠排水工事、客土工事を単独で行うものを含む。）工事
農 用 地 造 成 工 事	農用地造成（道路用排水路施設を併せて行うものを含む。）工事	農 用 地 造 成 工 事	農用地造成（道路用排水路施設を併せて行うものを含む。）工事
舗 装 工 事	舗装の新設及び修繕工事にあって、次に掲げる工事 セメントコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、セメント安定処理路盤工、アスファルト安定処理路盤工、碎石路盤工、凍上抑制層工、コンクリートブロック舗装工、路上再生処理工、切削オーバーレイ工及びこれらに類する工事	舗 装 工 事	舗装の新設及び修繕工事にあって、次に掲げる工事 セメントコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、セメント安定処理路盤工、アスファルト安定処理路盤工、碎石路盤工、凍上抑制層工、コンクリートブロック舗装工、路上再生処理工、切削オーバーレイ工及びこれらに類する工事
道 路 改 良 工 事	道路改良工事にあって、次に掲げる工事 土工、擁壁工、函（管）渠工、側溝工、山止工、法面工、落石防止柵工、雪崩防止柵工、道路地盤処理工、標識工、防護柵工及びこれらに類する工事	道 路 改 良 工 事	道路改良工事にあって、次に掲げる工事 土工、擁壁工、函（管）渠工、側溝工、山止工、法面工、落石防止柵工、雪崩防止柵工、道路地盤処理工、標識工、防護柵工及びこれらに類する工事
水 路 ト ネ ル 工 事	新設・改修及びこれに附帯する構造物工事。なお、シールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事及びこれに類する工事を含む。	水 路 ト ネ ル 工 事	新設・改修及びこれに附帯する構造物工事。なお、シールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事及びこれに類する工事を含む。
水 路 工 事	用水路及び用排水兼用水路の新設・改修工事〔サイホン工事、排水路の三面張水路及び既製品水路（既製品の大型フリューム等）を含む。〕でこれと同時に施工される附帯構造物工事	水 路 工 事	用水路及び用排水兼用水路の新設・改修工事〔サイホン工事、排水路の三面張水路及び既製品水路（既製品の大型フリューム等）を含む。〕でこれと同時に施工される附帯構造物工事
排 水 路 工 事	排水路の工事で掘削、築堤、護岸、根固め及びこれらに類するものを行う工事柵渠、連節ブロック、張ブロック、鋼矢板、コンクリート矢板を用いた用水路・用排水兼用水路及び土水路で排水路に類する工事	排 水 路 工 事	排水路の工事で掘削、築堤、護岸、根固め及びこれらに類するものを行う工事柵渠、連節ブロック、張ブロック、鋼矢板、コンクリート矢板を用いた用水路・用排水兼用水路及び土水路で排水路に類する工事
河 川 工 事	河川工事にあって、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、光ケーブル配管工等の補修及びこれらに類する工事 ただし、河川高潮対策区間の河川工事については「海岸工事」とする。	河 川 工 事	河川工事にあって、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、光ケーブル配管工等の補修及びこれらに類する工事 ただし、河川高潮対策区間の河川工事については「海岸工事」とする。
管 水 路 工 事	既製管及びこれに類する既製品（既製品のボックスカルバート等）を用いる水路工事。ただし、烟かん施設工事、 <u>管更生工事</u> 、推進工法（作業員が内部で作業する推進工法）及びこれに類する工事は除く。	管 水 路 工 事	既製管及びこれに類する既製品（既製品のボックスカルバート等）を用いる水路工事。ただし、烟かん施設工事並びに推進工法（作業員が内部で作業する推進工法）及びこれに類する工事は除く。
管 更 生 工 事	<u>管水路に関する工事にあって、次に掲げる工事</u> <u>既設管水路の更生工法工事</u>	[新設]	[新設]
烟 か ん 施 設 工 事	樹枝状・管網方式及びこれに類するパイプライン施設のパイプラインの布設及び附帯構造物工事	烟 か ん 施 設 工 事	樹枝状・管網方式及びこれに類するパイプライン施設のパイプラインの布設及び附帯構造物工事
干 拓 工 事	ポンプ浚渫船、グラブ浚渫船、バケット船等を用いて行う干拓工事及び埋立工事（陸地の用土を用いて行う干拓及び埋立工事は対象としない。）	干 拓 工 事	ポンプ浚渫船、グラブ浚渫船、バケット船等を用いて行う干拓工事及び埋立工事（陸地の用土を用いて行う干拓及び埋立工事は対象としない。）

海 岸 工 事	海岸工事であって、次に掲げる工事 堤防工、突堤工、離岸堤工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門（管）工、河口浚渫、水（閘）門工、養浜工、堤防地盤処理工及びこれらに類する工事 河川高潮対策区間の河川工事であって、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、樋門（管）工、水（閘）門工、光ケーブル配管工、護岸工等の補修及びこれらに類する工事
コンクリート補修工事	コンクリートの補修工事であって、次に掲げる工事 表面保護工法、ひび割れ補修工法、断面修復工法、目地補修工法及びこれらに類する工事 ただし、管水路内工事、ダム及び橋梁（上部・下部）等の補修を除く。
その他土木工事（1）	コンクリート構造物を主体とする工事であって、次に掲げる工事 橋梁（上部・下部）、樋門（管）、頭首工、用排水機場（下部・基礎）、水路橋（上部・下部）、貯水槽及びこれらに類する工事 ただし、橋梁（上部・下部）の補強工事及び既設橋梁の橋梁附属物工の修繕工事は除く。
その他土木工事（2）	他のいずれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト、ため池
フィルダム工事	フィルタイプで本体を主体とする工事
コンクリートダム工事	コンクリートダム本体を主体とする工事（砂防ダムは対象としない。）

別表2 現場管理費率
(1)-a [略]

(1)-b

工種区分	対象金額 適用区分	700万円以下		700万円を超えるもの	
		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		10億円を超えるもの	
		a	b	下記の率とする。	
河 川 工 事	43.43%	1,276.7	-0.2145	14.98%	
海 岸 工 事	27.79%	113.9	-0.0895	17.82%	
道 路 改 良 工 事	33.69%	87.0	-0.0602	24.99%	
舗 装 工 事	40.38%	668.7	-0.1781	16.69%	
管 更 生 工 事	35.05%	204.8	-0.1120	20.11%	

(1)-c [略]

(1)-d

対象金額	3億円以下	3億円を超えるもの	50億円を超えるもの

海 岸 工 事	海岸工事であって、次に掲げる工事 堤防工、突堤工、離岸堤工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門（管）工、河口浚渫、水（閘）門工、養浜工、堤防地盤処理工及びこれらに類する工事 河川高潮対策区間の河川工事であって、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、樋門（管）工、水（閘）門工、光ケーブル配管工、護岸工等の補修及びこれらに類する工事
コンクリート補修工事	コンクリートの補修工事であって、次に掲げる工事 表面保護工法、ひび割れ補修工法、断面修復工法、目地補修工法及びこれらに類する工事 ただし、管水路内工事、ダム及び橋梁（上部・下部）等の補修を除く。
その他土木工事（1）	コンクリート構造物を主体とする工事であって、次に掲げる工事 橋梁（上部・下部）、樋門（管）、頭首工、用排水機場（下部・基礎）、水路橋（上部・下部）、貯水槽及びこれらに類する工事 ただし、橋梁（上部・下部）の補強工事及び既設橋梁の橋梁附属物工の修繕工事は除く。
その他土木工事（2）	他のいずれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト、ため池
フィルダム工事	フィルタイプで本体を主体とする工事
コンクリートダム工事	コンクリートダム本体を主体とする工事（砂防ダムは対象としない。）

別表2 現場管理費率
(1)-a [略]

(1)-b

工種区分	対象金額 適用区分	700万円以下		700万円を超えるもの	
		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		10億円を超えるもの	
		a	b	下記の率とする。	
河 川 工 事	43.43%	1,276.7	-0.2145	14.98%	
海 岸 工 事	27.79%	113.9	-0.0895	17.82%	
道 路 改 良 工 事	33.69%	87.0	-0.0602	24.99%	
舗 装 工 事	40.38%	668.7	-0.1781	16.69%	
管 更 生 工 事	35.05%	204.8	-0.1120	20.11%	

(1)-c [略]

(1)-d

対象金額	3億円以下	3億円を超えるもの	50億円を超えるもの

工種区分	適用区分 下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。			下記の率とする。
		a	b		
フィルダム工事	33.56%	184.8	-0.0874	26.24%	
コンクリートダム工事	<u>30.41%</u>	<u>41.0</u>	<u>-0.0153</u>	<u>29.13%</u>	

(2) [略]

別表3 ~ 別表6 [略]

工種区分	適用区分 下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。			下記の率とする。
		a	b		
フィルダム工事	33.56%	184.8	-0.0874	26.24%	
コンクリートダム工事	<u>22.92%</u>	<u>333.0</u>	<u>-0.1371</u>	<u>15.59%</u>	

(2) [略]

別表3 ~ 別表6 [略]

資料②

○ 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準(平成13年3月22日12農振第1680号農林水産省農村振興局長通知)一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改正後				現行																																																																							
別紙 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準				別紙 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準																																																																							
第1～第3　【略】				第1～第3　【略】																																																																							
別表1　【略】				別表1　【略】																																																																							
別表2 共通仮設费率 1-(1)　【略】				別表2 共通仮設费率 1-(1)　【略】																																																																							
1-(2)				1-(2)																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象金額</th><th>600万円以下</th><th>600万円を超えるもの</th><th>10億円を超えるもの</th></tr> <tr> <th>適用区分</th><th>下記の率とする。</th><th>2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th><th>下記の率とする。</th></tr> <tr> <th>工種区分</th><th>a</th><th>b</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川工事</td><td>12.53%</td><td>238.6</td><td>-0.1888</td></tr> <tr> <td>海岸工事</td><td>13.08%</td><td>407.9</td><td>-0.2204</td></tr> <tr> <td>道路改良工事</td><td>12.78%</td><td>57.0</td><td>-0.0958</td></tr> <tr> <td>舗装工事</td><td>17.09%</td><td>435.1</td><td>-0.2074</td></tr> <tr> <td>管更新工事</td><td>10.24%</td><td>330.0</td><td>-0.2225</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>3.28%</td></tr> </tbody> </table>				対象金額	600万円以下	600万円を超えるもの	10億円を超えるもの	適用区分	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	下記の率とする。	工種区分	a	b		河川工事	12.53%	238.6	-0.1888	海岸工事	13.08%	407.9	-0.2204	道路改良工事	12.78%	57.0	-0.0958	舗装工事	17.09%	435.1	-0.2074	管更新工事	10.24%	330.0	-0.2225				3.28%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象金額</th><th>600万円以下</th><th>600万円を超えるもの</th><th>10億円を超えるもの</th></tr> <tr> <th>適用区分</th><th>下記の率とする。</th><th>2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th><th>下記の率とする。</th></tr> <tr> <th>工種区分</th><th>a</th><th>b</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川工事</td><td>12.53%</td><td>238.6</td><td>-0.1888</td></tr> <tr> <td>海岸工事</td><td>13.08%</td><td>407.9</td><td>-0.2204</td></tr> <tr> <td>道路改良工事</td><td>12.78%</td><td>57.0</td><td>-0.0958</td></tr> <tr> <td>舗装工事</td><td>17.09%</td><td>435.1</td><td>-0.2074</td></tr> <tr> <td>管更新工事</td><td>[新設]</td><td>[新設]</td><td>[新設]</td></tr> </tbody> </table>				対象金額	600万円以下	600万円を超えるもの	10億円を超えるもの	適用区分	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	下記の率とする。	工種区分	a	b		河川工事	12.53%	238.6	-0.1888	海岸工事	13.08%	407.9	-0.2204	道路改良工事	12.78%	57.0	-0.0958	舗装工事	17.09%	435.1	-0.2074	管更新工事	[新設]	[新設]	[新設]
対象金額	600万円以下	600万円を超えるもの	10億円を超えるもの																																																																								
適用区分	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	下記の率とする。																																																																								
工種区分	a	b																																																																									
河川工事	12.53%	238.6	-0.1888																																																																								
海岸工事	13.08%	407.9	-0.2204																																																																								
道路改良工事	12.78%	57.0	-0.0958																																																																								
舗装工事	17.09%	435.1	-0.2074																																																																								
管更新工事	10.24%	330.0	-0.2225																																																																								
			3.28%																																																																								
対象金額	600万円以下	600万円を超えるもの	10億円を超えるもの																																																																								
適用区分	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	下記の率とする。																																																																								
工種区分	a	b																																																																									
河川工事	12.53%	238.6	-0.1888																																																																								
海岸工事	13.08%	407.9	-0.2204																																																																								
道路改良工事	12.78%	57.0	-0.0958																																																																								
舗装工事	17.09%	435.1	-0.2074																																																																								
管更新工事	[新設]	[新設]	[新設]																																																																								
1-(3)　【略】				1-(3)　【略】																																																																							
1-(4)				1-(4)																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象金額</th><th>3億円以下</th><th>3億円を超えるもの</th><th>50億円を超えるもの</th></tr> <tr> <th>適用区分</th><th>下記の率とする。</th><th>2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th><th>下記の率とする。</th></tr> <tr> <th>工種区分</th><th>a</th><th>b</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィルダム工事</td><td>7.57%</td><td>43.7</td><td>-0.0898</td></tr> <tr> <td>コンクリートダム工事</td><td>13.77%</td><td>3,064.8</td><td>-0.2769</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>6.32%</td></tr> </tbody> </table>				対象金額	3億円以下	3億円を超えるもの	50億円を超えるもの	適用区分	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	下記の率とする。	工種区分	a	b		フィルダム工事	7.57%	43.7	-0.0898	コンクリートダム工事	13.77%	3,064.8	-0.2769				6.32%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象金額</th><th>3億円以下</th><th>3億円を超えるもの</th><th>50億円を超えるもの</th></tr> <tr> <th>適用区分</th><th>下記の率とする。</th><th>2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th><th>下記の率とする。</th></tr> <tr> <th>工種区分</th><th>a</th><th>b</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィルダム工事</td><td>7.57%</td><td>43.7</td><td>-0.0898</td></tr> <tr> <td>コンクリートダム工事</td><td>12.29%</td><td>105.2</td><td>-0.1100</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>9.02%</td></tr> </tbody> </table>				対象金額	3億円以下	3億円を超えるもの	50億円を超えるもの	適用区分	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	下記の率とする。	工種区分	a	b		フィルダム工事	7.57%	43.7	-0.0898	コンクリートダム工事	12.29%	105.2	-0.1100				9.02%																				
対象金額	3億円以下	3億円を超えるもの	50億円を超えるもの																																																																								
適用区分	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	下記の率とする。																																																																								
工種区分	a	b																																																																									
フィルダム工事	7.57%	43.7	-0.0898																																																																								
コンクリートダム工事	13.77%	3,064.8	-0.2769																																																																								
			6.32%																																																																								
対象金額	3億円以下	3億円を超えるもの	50億円を超えるもの																																																																								
適用区分	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	下記の率とする。																																																																								
工種区分	a	b																																																																									
フィルダム工事	7.57%	43.7	-0.0898																																																																								
コンクリートダム工事	12.29%	105.2	-0.1100																																																																								
			9.02%																																																																								
2　【略】				2　【略】																																																																							
別表3　【略】				別表3　【略】																																																																							
別紙				別紙																																																																							
運搬費の積算				運搬費の算定																																																																							
1 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬				1 質量20t以上の建設機械の貨物自動車による運搬																																																																							
(1) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用の積算は次式により行うものとする。				質量20t以上の建設機械器具の搬入又は搬出の積算は運搬車両1台ごとに次式により行うものとする。																																																																							
$U_k = A + M + K$ （又はK'）				$U_k = (A_1 \cdot (1 + C_1 + C_2) + A_2 \cdot C_2 + A_3 \cdot C_3 + B) \cdot D + M + K$ （又はK'）																																																																							
ただし U_k : 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費				U_k : 貨物自動車による運搬費																																																																							
A : 基本運賃料金（円）				A ₁ : 基本運賃料金																																																																							
表3-1によるものとする。				各運輸局の公示した「一般貨物運送事業の貸切り運賃」によるものとする。																																																																							
				なお、車扱運賃料金の適用は原則として「距離制運賃料金」によるものとし、運搬距離は運搬基地より																																																																							

なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。
 また、運賃は下表に掲げてある基本運賃は、運搬割増（特大品、悪路、冬期、深夜早朝、地区等）の有無にかかわらず適用出来る。
 ただし、陸上輸送以外が必要な場合は、これに要する費用を別途計上すること。

[削る。]

M : その他の諸料金 (円)

- 1) 組立、解体に要する費用
重建設機械の組立、解体に要する費用は別途加算する。
- 2) その他下記事項の料金を必要により計上する。
 - a 荷役機械使用料
 - b 自動車航送船使用料
 - c 有料道路利用料
 - d その他

K : 運搬される建設機械の運搬中の賃料 (円)

K' : 運搬される建設機械の運搬中の損料 (円)

運搬される建設機械（被運搬建設機械）の運搬中の賃料 及び 損料を計上する。
 積算方法は、「(2) 運搬される建設機械の運搬中の賃料及び損料」による。
 *建設機械運搬方法等は表3、2による。

[削る。]

(2) 運搬される建設機械の運搬中の賃料 (K) 及び損料 (K')

運搬される建設機械の片道分の運搬中の賃料及び損料は次式により計上する。

運搬中の賃料 = 運搬される機械の供用 1 日当たり賃料 (円) × 運搬に要する日数 (日)

$K = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用 } 1 \text{ 日当たり賃料 (円)} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)$

運搬中の損料 = 運搬される機械の供用 1 日当たり損料 (円) × 運搬に要する日数 (日)

$K' = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用 } 1 \text{ 日当たり損料 (円)} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)$

L : 運搬距離 (km) 基地から現場までの片道距離とする。

輸送速度 : (30km/h)

現場までの距離とする。
 また、基本運賃料金の10%の範囲での増減運用は一般の場合は適用しない。

A₂ : 悪路割増区間基本運賃料金

各運輸局の公示した「一般貨物運送事業の貸切り運賃」によるものとする。

なお、車扱運賃料金の適用は原則として「距離制運賃料金」によるものとし、運搬距離は運搬基地より現場までの距離のうち、悪路区間の距離とする。

A₃ : 冬期割増区間基本運賃料金

各運輸局の公示した「一般貨物運送事業の貸切り運賃」によるものとする。

なお、車扱運賃料金の適用は原則として「距離制運賃料金」によるものとし、運搬距離は運搬基地より現場までの距離のうち、冬期割増区間の距離とする。

B : 諸料金

(イ) 地区割増料 應用する。

C₁～C₄ : 運賃割増率

C₁ : 特大品割増 (表-1)

C₂ : 悪路割増 應用する。

C₃ : 冬期割増 應用する。

C₄ : 深夜早朝割増 應用する。

その他の割増率は適用しない。

D : 運搬車両の台数

1 を代入する。

M : その他の諸料金

[新設]

K : 運搬される建設機械の運搬中の賃料

K' : 運搬される建設機械の運搬中の損料

運搬される建設機械（被運搬建設機械）の運搬中の賃料 及び 損料を計上する。

[新設]

(1) 組立て、解体に要する費用

重建設機械の組立て、解体に要する費用は別途加算する。

(2) その他、下記事項の料金を必要により計上する。

a 荷役機械使用料

b 自動車航送船使用料

c 有料道路利用料

d その他

(表-1)

割増項目	適用範囲		割増率
特大品割増	建設機械類	使用車両積載台数	15t未満 6割増
		15t以上	7割増

(注) 誘導車及び誘導員に係る費用は割増率に含まれている。

[新設]

- (注) 1. 運搬に要する日数の端数処理は小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めとする。
 2. 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる輸送は、時速30km/hを標準とする。
 3. 分解・組立をする重建設機械の積算にあたっては、重建設機械分解組立により積算すること。
 なお、重建設機械分解組立輸送については、運搬中の貨物（K）が考慮されている。
 4. 油圧式杭圧入引抜機（鋼矢板V L・VI L・II w・III w・IV w型用）の運搬が必要な場合は、別途考慮すること。

表 3. 1 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20kmまで (円)	50kmまで (円)	100kmまで (円)	150kmまで (円)	200kmまで (円)	200kmを超えて20kmまでを増す 毎に (円)
20t 車以上 30t 車まで	路面切削機	2.0m	62,500	76,000	98,000	120,500	142,500	8,900
	スタビライザ	深0.6m 幅2.0m						
	スタビライザ	深1.2m 幅2.0m						
	自走式破碎機	クラッシャー寸法 開450mm 幅925mm						
	油圧式杭圧入引抜機	鋼矢板II・III・IV型用						
	バックホウ（超ロングアーム型）	山積0.4m ³ ／平積0.3m ³						
	各種	二						

- (注) 1. 450kmを超える場合は別途考慮する。
 2. 誘導車、誘導員の費用は含んでいます。

表 3. 2 建設機械運搬方法

機械名	規格	車載		備考
		車種	機械質量(t)	
路面切削機 (ハイドロ式・廃材積込装置付)	2.0m	トレーラ	28.50	
スタビライザ (路床改良用)	深0.6m、幅2.0m	トレーラ	23.00	
スタビライザ (路床改良用)	深1.2m、幅2.0m	トレーラ	24.70	
自走式破碎機	クラッシャー寸法 開450mm 幅925mm	トレーラ	30.00	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板II・III・IV型用	トレーラ	29.70	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m ³ ／平積0.3m ³	トレーラ	22.00	

- (注) 1. 貨物自動車による運搬を計上する。
 2. 本表に掲載のある建設機械については、分解組立の必要はない。

資料③

(別紙) 地質、土質調査業務の価格積算基準の制定について (平成5年3月25日付け5構改D第156号農林水産省構造改善局長通知) 一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改 正 後	現 行
別 紙	別 紙
地質、土質調査業務の価格積算基準	地質、土質調査業務の価格積算基準
1~2 [略]	1~2 [略]
3 地質、土質調査業務費構成費目内容	3 地質、土質調査業務費構成費目内容
3-1 一般調査業務費 一般調査業務費は、現場における各種調査、原位置試験の実施に必要な費用で、純調査費と一般管理費等で構成する。 (1) 純調査費 純調査費は、直接調査費、間接調査費及び業務管理費で構成する。 1) 直接調査費 [略] 2) 間接調査費 間接調査費は、直接調査費以外に各調査部門に共通して必要な経費で、運搬費、準備費、仮設費、安全費、借地費、旅費交通費、施工管理費、営繕費及びその他で構成する。 ①~③ [略] ④ 安全費 安全費は、調査作業において必要な安全対策に要する費用である。 ⑤~⑨ [略] [以下略]	3-1 一般調査業務費 一般調査業務費は、現場における各種調査、原位置試験の実施に必要な費用で、純調査費と一般管理費等で構成する。 (1) 純調査費 純調査費は、直接調査費、間接調査費及び業務管理費で構成する。 1) 直接調査費 [略] 2) 間接調査費 間接調査費は、直接調査費以外に各調査部門に共通して必要な経費で、運搬費、準備費、仮設費、安全費、借地費、旅費交通費、施工管理費、営繕費及びその他で構成する。 ①~③ [略] ④ 安全費 安全費は、調査作業において必要な安全対策に要する費用で、交通整理等に要する費用及び掲示板、防護柵、保安灯その他安全対策に要する費用である。 ⑤~⑨ [略] [以下略]
3-2~3-3 [略]	3-2~3-3 [略]
4 地質、土質調査業務の積算 地質、土質調査業務費は、次の積算方式により算定する。 地質、土質調査業務費 = { (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) + (消費税相当額) } = { (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) } × { 1 + (消費税率) } 一般調査業務費 = { (直接調査費) + (間接調査費) } × { 1 + (諸経費率) } = { 対象額 } × { 1 + (諸経費率) }	4 地質、土質調査業務の積算 地質、土質調査業務費は、次の積算方式により算定する。 地質、土質調査業務費 = { (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) + (消費税相当額) } = { (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) } × { 1 + (消費税率) } 一般調査業務費 = { (直接調査費) + (間接調査費) } × { 1 + (諸経費率) } = { 対象額 } × { 1 + (諸経費率) }
4-1~4-2 [略]	4-1~4-2 [略]
4-3 安全費の積算 <u>安全費とは、当該調査作業において安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に現場の一般交通に対する交通整理、掲示板、保安柵および保安灯等や環境保全のための仮開いに要する費用のことをいう。</u> (1) 交通整理等に係る安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる	[新設]

改 正 後	現 行												
<p>場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。</p> $\text{(安全費)} = (\text{直接調査費}) \times (\text{安全費率})$ <p>安全費率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 10%;">場所</th> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">大市街地</th> <th style="text-align: center;">市街地(甲)</th> <th style="text-align: center;">市街地(乙)・都市近郊</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主として現道上</td> <td style="text-align: center;">二</td> <td style="text-align: center;">10.0%</td> <td style="text-align: center;">9.5%</td> <td style="text-align: center;">4.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 地域が複数となる場合は、地域毎の区間(距離)を重量とし、加重平均により率を算出する。 2. 地域区分については、測量業務標準歩掛 1 一般事項、1-3 直接測量費の作業条件による補正と 積算(2)地域・地形区分を参考とする。</p> <p>(2) (1)により難い場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。</p> <p><u>4-4</u> [略]</p> <p>別表-1 地質、土質調査業務 諸経費率表 [略]</p>	場所	地域	大市街地	市街地(甲)	市街地(乙)・都市近郊	その他	主として現道上	二	10.0%	9.5%	4.5%		
場所	地域	大市街地	市街地(甲)	市街地(乙)・都市近郊	その他								
主として現道上	二	10.0%	9.5%	4.5%									

資料④

○土地改良事業等請負工事積算基準（施設機械）の制定について（平成12年3月24日付け12構改D第238号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表
(下線部は改正部分)

改 正 後					現 行				
別紙					別紙				
土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)					土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)				
第1・第2 [略]					第1・第2 [略]				
第3 施設機械設備工事					第3 施設機械設備工事				
1・2 [略]					1・2 [略]				
3 請負工事費の積算					3 請負工事費の積算				
3-1～3-10 [略]					3-1～3-10 [略]				
3-11 設計技術費、一般管理費等の費目別対象表 [略]					3-11 設計技術費、一般管理費等の費目別対象表 [略]				
表-3・1～表-3・5 [略]					表-3・1～表-3・5 [略]				
表-3・6 現場管理費率					表-3・6 現場管理費率				
対象額 適用区分 工種区分	300万円以下	300万円を超えるもの	備考		対象額 適用区分 工種区分	300万円以下	300万円を超えるもの	備考	
	下記の率とする。(%)	(1)の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。				下記の率とする。(%)	下記の率とする。(%)		
		A	b						
水門設備				鋼製付属設備は単独工事に適用	水門設備				鋼製付属設備は単独工事に適用
鋼製付属設備	21.89	44.73	-0.0479	17.14	鋼製付属設備	21.30	47.16	-0.0533	16.22
ダム管理設備					ダム管理設備				
水管橋					水管橋				
用排水ポンプ設備、除塵設備	24.72	98.08	-0.0924	15.41	用排水ポンプ設備、除塵設備	23.83	105.57	-0.0998	14.30
(1) 算定式 [略]					(1) 算定式 [略]				
表-3・7～表-3・11 [略]					表-3・7～表-3・11 [略]				
第4 [略]					第4 [略]				
第5 電気通信設備工事					第5 電気通信設備工事				
1・2 [略]					1・2 [略]				
3 請負工事費の積算					3 請負工事費の積算				
3-1 [略]					3-1 [略]				
3-2 据付工事価格					3-2 据付工事価格				
据付工事にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。					据付工事にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。				

○土地改良事業等請負工事積算基準（施設機械）の制定について（平成12年3月24日付け12構改D第238号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表
(下線部は改正部分)

<p>1) [略]</p> <p>2) 間接工事費</p> <p>(1) + (2) [略]</p> <p>(3) 機器間接費 [略]</p> <p>イ [略]</p> <p>ロ 機器管理費</p> <p>a 機器管理費の積算は、(機器管理費対象額) × (機器管理費率)とする。</p> <p>b 機器管理費対象額は、製作工事価格中の機器単体費とする。</p> <p>c 機器管理費率は、表-5・2のとおりとする。</p> <p>d <u>機器を支給する場合には、機器管理費率を補正するものとする。</u></p> <p>3) 一般管理費等</p> <p>一般管理費等は、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」による。</p> <p>表-5・1 表-5・2 [略]</p> <p>(1) 算定式</p> <p>① [略]</p> <p>② <u>機器管理費率の補正</u></p> <p>[新設]</p> <table border="1" data-bbox="1282 906 1641 1112"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[新設]</td> <td>[新設]</td> </tr> <tr> <td>[新設]</td> <td>[新設]</td> </tr> <tr> <td>機器を支給する場合</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>[新設]</td> <td>[新設]</td> </tr> <tr> <td>[新設]</td> <td>[新設]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [略]</p> <p>[新設]</p>	種別	補正係数	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	機器を支給する場合	0.5	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	<p>1) [略]</p> <p>2) 間接工事費</p> <p>(1) + (2) [略]</p> <p>(3) 機器間接費 [略]</p> <p>イ [略]</p> <p>ロ 機器管理費</p> <p>a 機器管理費の積算は、(機器管理費対象額) × (機器管理費率)とする。</p> <p>b 機器管理費対象額は、製作工事価格中の機器単体費とする。</p> <p>c 機器管理費率は、表-5・2のとおりとする。</p> <p>d <u>機器を支給する場合には、機器管理費率を補正するものとする。</u></p> <p>3) 一般管理費等</p> <p>一般管理費等は、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」による。</p> <p>表-5・1 表-5・2 [略]</p> <p>(1) 算定式</p> <p>① [略]</p> <p>② <u>機器管理費率の補正</u></p> <p>[新設]</p> <table border="1" data-bbox="1282 906 1641 1112"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[新設]</td> <td>[新設]</td> </tr> <tr> <td>[新設]</td> <td>[新設]</td> </tr> <tr> <td>機器を支給する場合</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>[新設]</td> <td>[新設]</td> </tr> <tr> <td>[新設]</td> <td>[新設]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [略]</p> <p>[新設]</p>	種別	補正係数	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	機器を支給する場合	0.5	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
種別	補正係数																								
[新設]	[新設]																								
[新設]	[新設]																								
機器を支給する場合	0.5																								
[新設]	[新設]																								
[新設]	[新設]																								
種別	補正係数																								
[新設]	[新設]																								
[新設]	[新設]																								
機器を支給する場合	0.5																								
[新設]	[新設]																								
[新設]	[新設]																								

○土地改良事業等請負工事積算基準（施設機械）の制定について（平成 12 年 3 月 24 日付け 12 構改 D 第 238 号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表
(下線部は改正部分)

3-3 ~ 3-5 [略]

3-3 ~ 3-5 [略]

施工パッケージ導入一覧表:令和2年4月適用

施工パッケージ目次

	名 称		名 称		名 称
1	SP 挖削	31	SP 間知ブロック張	61	SP 防雪柵現地張出し・収納
2	SP 積込(ルーズ)	32	SP 平ブロック張	62	SP 安定処理
3	SP 床掘り	33	SP 連節ブロック張	63	SP 不陸整正
4	SP 舗装版破碎積込(小規模土工)	34	SP 脊込・裏込コンクリート	64	SP 下層路盤(車道・路肩部)
5	SP 押土(ルーズ)	35	SP 脊込・裏込材(碎石)	65	SP 下層路盤(歩道部)
6	SP 人力積込	36	SP 大型ブロック積	66	SP 上層路盤(車道・路肩部)
7	SP 挖削補助機械搬入搬出	37	SP 遮水シート張	67	SP 上層路盤(歩道部)
8	SP 土砂等運搬	38	SP 吸出し防止材(全面)設置	68	SP 基層(車道・路肩部)
9	SP 路体(築堤)盛土・埋戻	39	SP 補強土壁壁面組立・設置	69	SP 中間層(車道・路肩部)
10	SP 路床盛土	40	SP 補強材取付	70	SP 表層(車道・路肩部)
11	SP 基面整正	41	SP 補強土壁まき出し・敷均し・締固め	71	SP 基層(歩道部)
12	SP 法面整形	42	SP 基礎碎石	72	SP 中間層(歩道部)
13	SP 整地	43	SP 裏込碎石	73	SP 表層(歩道部)
14	SP ジャカゴ	44	SP コンクリート	74	SP プレキャストマンホール
15	SP 止杭打込	45	SP 型枠	75	SP アスカーブ
16	SP ふとんかご	46	SP 目地板	76	SP プレキャストL型側溝(製品長 0.6m/個)
17	SP ジオテキスタイル壁面材組立・設置	47	SP 止水板	77	SP 暗渠排水管
18	SP ジオテキスタイル敷設	48	SP ボックスカルバート機械据付	78	SP フィルター材
19	SP ジオテキスタイルまき出し・敷均し、締固め	49	SP コンクリート分水槽据付	79	SP 歩車道境界ブロック
20	SP プレキャスト擁壁設置	50	SP 消波根固めブロック制作	80	SP 地先境界ブロック
21	SP 穀運搬	51	SP 消波根固めブロック横取り	81	SP 歩車道境界ブロック撤去
22	SP 舗装版破碎	52	SP 消波根固めブロック積込	82	SP 地先境界ブロック撤去
23	SP 舗装版切斷	53	SP 消波根固めブロック荷卸		
24	SP 吹付法面取壊し	54	SP 消波根固めブロック据付		
25	SP 削孔(アンカー)	55	SP 消波根固めブロック運搬		
26	SP 鋼材加工・組立・挿入・緊張・定着・頭部処理(アンカー)	56	SP 捨石		
27	SP グラウト注入(アンカー)	57	SP 表面均し		
28	SP ボーリングマシン移設(アンカー)	58	SP 多自然型護岸工(木杭打工)		
29	SP 足場工(アンカー)	59	SP 遠心力鉄筋コンクリート管(B形)		
30	SP コンクリートブロック積	60	SP 防雪柵		

1) 入札時に配布する「参考資料」(金抜き設計書)について

施工パッケージ型単価では、使用する機械の単価コードを表示していますが、施工パッケージの種類によっては、1)の公表資料に基づき損耗費が含まれています。

例) SP 土砂等運搬におけるダンプトラックは「タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む」

令 和 3 年 度 4 月

公表用歩掛・単価目次

番号	工種
1	ダンプトラック運搬(コン塊・アス塊)
2	締固工(振動ローラ締固め)
3	締固工(タイヤローラ締固め)
4	練石積工(発生材)
5	裏込工(ブロック積・ブロック張)
6	裏込工(石積・石張)
7	芝工(耳芝)
8	基礎材(基礎栗石工)
9	管(函)渠型側溝[L=2000-Φ600まで]
10	流量計(ウォルトマン型)設置
11	積上げボックスタイプ据付
12	ポリエチレン管布設
13	不陸整正
14	ガードレール設置
15	畑面ほ場整備整地工(ブルドーザ)
16	暗渠排水工(バックホウ掘削)
17	人力石礫除去工
18	保孔管挿入工(ガス管)
19	ガス管孔あけ加工
20	保孔管設置
21	地すべり実態調査
22	地下水調査(携帯用触針式水位計)
23	パイプ歪計
24	孔内傾斜計
25	ボーリングマシン足場工
26	法止ブロック
27	カーブミラー設置
28	落口工人力布設
29	分水トラフ
30	(単価)ガードレール基本3色加算額

1	名称	ダンプトラック運搬(コン塊・アス塊)	施工単位	m^3								
1. 適用範囲												
ダンプトラックによるコンクリート塊、アスファルト塊の運搬に適用する。												
(ダンプトラック2.0t積級については国歩掛を適用のため、県歩掛より廃止)												
2. 土質区分の選択												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>土質区分</th><th>土質による補正係数(K)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊(無筋)</td><td>1.30</td></tr> <tr> <td>コンクリート塊(有筋)</td><td>1.37</td></tr> <tr> <td>アスファルト塊</td><td>1.30</td></tr> </tbody> </table>					土質区分	土質による補正係数(K)	コンクリート塊(無筋)	1.30	コンクリート塊(有筋)	1.37	アスファルト塊	1.30
土質区分	土質による補正係数(K)											
コンクリート塊(無筋)	1.30											
コンクリート塊(有筋)	1.37											
アスファルト塊	1.30											
3. 機械損料算定表												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>運搬機械区分(t積級)</th><th>運転労務数量(人/日)</th><th>燃料消費量(L/日)</th><th>機械損料数量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.0</td><td>1</td><td>36</td><td>1.16</td></tr> </tbody> </table>					運搬機械区分(t積級)	運転労務数量(人/日)	燃料消費量(L/日)	機械損料数量	4.0	1	36	1.16
運搬機械区分(t積級)	運転労務数量(人/日)	燃料消費量(L/日)	機械損料数量									
4.0	1	36	1.16									
4. ダンプトラック4.0t積級の運搬距離区分、積込機械区分及びDID通行区分の選択 表3												
運搬距離(4.0t積級)	積込機械区分											
	山0.80(平0.60)		山0.45(平0.35)									
	無し	有り	無し	有り								
0.2km以下	0.17	0.17	0.19	0.19								
1.0km以下	0.22	0.22	0.24	0.24								
1.5km以下	0.27	0.27	0.29	0.29								
2.0km以下	0.32	0.32	0.34	0.34								
2.5km以下	0.32	0.37	0.34	0.39								
3.0km以下	0.37	0.37	0.39	0.39								
3.5km以下	0.37	0.42	0.39	0.44								
4.0km以下	0.42	0.47	0.44	0.49								
4.5km以下	0.47	0.47	0.49	0.49								
5.0km以下	0.47	0.52	0.49	0.54								
5.5km以下	0.52	0.52	0.54	0.54								
6.0km以下	0.52	0.57	0.54	0.59								
7.0km以下	0.57	0.57	0.59	0.59								
7.5km以下	0.57	0.77	0.59	0.79								
9.0km以下	0.77	0.77	0.79	0.79								
10.0km以下	0.77	0.87	0.79	0.89								
12.0km以下	0.87	0.87	0.89	0.89								
13.0km以下	0.87	1.07	0.89	1.09								
17.0km以下	1.07	1.07	1.09	1.09								
19.0km以下	1.07	1.47	1.09	1.49								
27.0km以下	1.47	1.47	1.49	1.49								
35.0km以下	1.47	2.27	1.49	2.29								
60.0km以下	2.27	2.27	2.29	2.29								

・上表は、土砂を10m³当たり運搬する日数である。

・運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。

1	名称	ダンプトラック運搬(コン塊・アス塊)	施工単位	m^3																																													
5. 路面条件の選択	表4																																																
路面条件	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>良好</td></tr> <tr><td>普通</td></tr> <tr><td>不良</td></tr> </table>				良好	普通	不良																																										
良好																																																	
普通																																																	
不良																																																	
<p>・消耗部品(タイヤ)の適用条件は、下記による。</p> <p>良好：舗装道その他これに準ずる良好な搬路における運行が主な場合。</p> <p>普通：路面がよく維持されている砂利道又はこれに準ずる搬路における運行が主な場合。</p> <p>不良：破碎岩の混入する搬路又は、河床路上等における運行が主でタイヤの損耗が著しいと認められる場合。</p>																																																	
<p>能力算定式</p> <p>1. 1日当たり作業量(QD)は次の算定式によって求める。</p> <p style="text-align: right;">(m³/日)</p> $QD = \frac{1.0}{\text{表3}(10m}^3\text{当たりダンプトラック運搬日数)} \times 10 \times \frac{1.0}{\text{表1}(土質による補正係数(K))}$																																																	
<p>施工単価構成内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: right;">10m³当たり算出</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ダンプトラック</td> <td>表2</td> <td>表1*表2*表3</td> <td>供用日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 消耗部品費</td> <td>タイヤ</td> <td>表1*表2*表3</td> <td>供用日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 軽油</td> <td></td> <td>表1*表2*表3</td> <td>L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 運転手(一般)</td> <td></td> <td>表1*表2*表3</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>$\Sigma (1) \sim (4)$</td> </tr> <tr> <td>(6) 単価</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>m³</td> <td>(5)/10.0</td> </tr> <tr> <td>(7) 1日当たり作業量</td> <td></td> <td></td> <td>m³</td> <td>QD</td> </tr> </tbody> </table>					10m ³ 当たり算出					名称	規格	数量	単位	備考	(1) ダンプトラック	表2	表1*表2*表3	供用日		(2) 消耗部品費	タイヤ	表1*表2*表3	供用日		(3) 軽油		表1*表2*表3	L		(4) 運転手(一般)		表1*表2*表3	人		(5) 合計				$\Sigma (1) \sim (4)$	(6) 単価		1.0	m ³	(5)/10.0	(7) 1日当たり作業量			m ³	QD
10m ³ 当たり算出																																																	
名称	規格	数量	単位	備考																																													
(1) ダンプトラック	表2	表1*表2*表3	供用日																																														
(2) 消耗部品費	タイヤ	表1*表2*表3	供用日																																														
(3) 軽油		表1*表2*表3	L																																														
(4) 運転手(一般)		表1*表2*表3	人																																														
(5) 合計				$\Sigma (1) \sim (4)$																																													
(6) 単価		1.0	m ³	(5)/10.0																																													
(7) 1日当たり作業量			m ³	QD																																													

2	名称	締固工(振動ローラ締固め)	施工単位	m³
----------	-----------	----------------------	-------------	----------------------

1. 適用範囲

振動ローラによる一般工事(道路工事および管水路基礎以外)の締固めを行う作業に適用する。

2. 使用機械

使用機械	規格
振動ローラ	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式(コンパインド型)3.0~4.0ton ハンドガイド式0.8~1.1ton

・振動ローラは賃料とする。

3. 工種区分及び規格区分の選択

表1

工種区分	規格区分	1日当り施工量(m ³)	軽油(L)
埋戻	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンパインド型 3~4t	86	15
	ハンドガイド式 0.8~1.1t	50	5.3
ため池築堤	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンパインド型 3~4t	78	15
	ハンドガイド式 0.8~1.1t	43	5.3

施工単価構成内訳

QDm³当り算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 振動ローラ(搭乗式コンパインド型)	3.0~4.0ton	1.6	日	規格が3.0~4.0の時
(1) 振動ローラ(ハンドガイド式)	0.8~1.1ton	1.44	日	規格が0.8~1.1の時
(2) 軽油	バトロール給油	表1	L	
(3) 運転手(特殊)		1	人	規格が3.0~4.0の時
(3) 特殊作業員		1	人	規格が0.8~1.1の時
(4) 合計				$\Sigma (1) \sim (3)$
(5) 単価		1.0	m ³	(4) / QD
(6) 1日当り作業量			m ³	QD

1日当り作業量(QD)

$$QD = 表1(1日当たり施工量) (m^3/日)$$

3	名称	締固工(タイヤローラ締固め)	施工単位	m³
----------	-----------	-----------------------	-------------	----------------------

1. 適用範囲

タイヤローラによる締固め作業で、ブルドーザによる締固め作業が適さない場合に適用する。

2. 使用機械

使用機械	規格
タイヤローラ	排対型(2次)8~20ton

・タイヤローラは賃料とする。

3. 工種区分及び作業条件の選択

表1

工種区分	作業条件	
	標準	障害あり
路体	940	360
路床	440	120
築堤	940	360

施工単価構成内訳

1日QDm³当り算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) タイヤローラ	8~20ton	1.36	共用日	
(2) 軽油	バトロール給油	32	L	
(3) 運転手(特殊)		1	人	
(4) 合計				$\Sigma (1) \sim (3)$
(5) 単価		1.0	m ³	(4) / QD
(6) 1日当たり作業量			m ³	QD

1日当たり作業量(QD)

$$QD = 表1(1日当たり施工量) (m^3/日)$$

4	名称	練石積工(発生材)	施工単位	m^2																																										
1. 適用範囲																																														
現場内で発生した玉石等雑石(控え長25cm以上75cm未満)を使用した石積工(練積)に適用する。																																														
2. 使用機械																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用機械</th><th>規格</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ(クレーン機能付)</td><td>排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.45m³ (平積0.35m³)2.9t吊</td></tr> </tbody> </table>					使用機械	規格	バックホウ(クレーン機能付)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)2.9t吊																																						
使用機械	規格																																													
バックホウ(クレーン機能付)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)2.9t吊																																													
・バックホウ(クレーン機能付)は、賃料とする。																																														
3. 石積材料区分の選択(胴込コンクリート数量) 表2																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>石積材料区分</th><th>胴込コンクリート(m^3)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>玉石(25cm)</td><td>0.83</td></tr> <tr><td>玉石(30cm)</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>玉石(35cm)</td><td>1.17</td></tr> <tr><td>玉石(45cm)</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>玉石(55cm)</td><td>1.83</td></tr> <tr><td>玉石(65cm)</td><td>2.17</td></tr> <tr><td>玉石(75cm)</td><td>2.50</td></tr> <tr><td>雑割石(30cm)</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>雑割石(35cm)</td><td>1.75</td></tr> <tr><td>雑割石(45cm)</td><td>2.25</td></tr> <tr><td>雑割石(55cm)</td><td>2.75</td></tr> <tr><td>雑割石(65cm)</td><td>3.25</td></tr> <tr><td>雑割石(75cm)</td><td>3.75</td></tr> </tbody> </table>					石積材料区分	胴込コンクリート(m^3)	玉石(25cm)	0.83	玉石(30cm)	1.00	玉石(35cm)	1.17	玉石(45cm)	1.50	玉石(55cm)	1.83	玉石(65cm)	2.17	玉石(75cm)	2.50	雑割石(30cm)	1.50	雑割石(35cm)	1.75	雑割石(45cm)	2.25	雑割石(55cm)	2.75	雑割石(65cm)	3.25	雑割石(75cm)	3.75														
石積材料区分	胴込コンクリート(m^3)																																													
玉石(25cm)	0.83																																													
玉石(30cm)	1.00																																													
玉石(35cm)	1.17																																													
玉石(45cm)	1.50																																													
玉石(55cm)	1.83																																													
玉石(65cm)	2.17																																													
玉石(75cm)	2.50																																													
雑割石(30cm)	1.50																																													
雑割石(35cm)	1.75																																													
雑割石(45cm)	2.25																																													
雑割石(55cm)	2.75																																													
雑割石(65cm)	3.25																																													
雑割石(75cm)	3.75																																													
4. 石積材料区分の選択(労務) 表3																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>石積材料区分</th><th>特殊作業員 (胴込手間)</th><th>普通作業員 (胴込手間)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>玉石(25cm)</td><td>0.15</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>玉石(30cm)</td><td>0.18</td><td>0.36</td></tr> <tr><td>玉石(35cm)</td><td>0.21</td><td>0.42</td></tr> <tr><td>玉石(45cm)</td><td>0.27</td><td>0.54</td></tr> <tr><td>玉石(55cm)</td><td>0.33</td><td>0.66</td></tr> <tr><td>玉石(65cm)</td><td>0.39</td><td>0.78</td></tr> <tr><td>玉石(75cm)</td><td>0.45</td><td>0.90</td></tr> <tr><td>雑割石(30cm)</td><td>0.27</td><td>0.54</td></tr> <tr><td>雑割石(35cm)</td><td>0.32</td><td>0.63</td></tr> <tr><td>雑割石(45cm)</td><td>0.41</td><td>0.81</td></tr> <tr><td>雑割石(55cm)</td><td>0.50</td><td>0.99</td></tr> <tr><td>雑割石(65cm)</td><td>0.59</td><td>1.17</td></tr> <tr><td>雑割石(75cm)</td><td>0.68</td><td>1.35</td></tr> </tbody> </table>					石積材料区分	特殊作業員 (胴込手間)	普通作業員 (胴込手間)	玉石(25cm)	0.15	0.30	玉石(30cm)	0.18	0.36	玉石(35cm)	0.21	0.42	玉石(45cm)	0.27	0.54	玉石(55cm)	0.33	0.66	玉石(65cm)	0.39	0.78	玉石(75cm)	0.45	0.90	雑割石(30cm)	0.27	0.54	雑割石(35cm)	0.32	0.63	雑割石(45cm)	0.41	0.81	雑割石(55cm)	0.50	0.99	雑割石(65cm)	0.59	1.17	雑割石(75cm)	0.68	1.35
石積材料区分	特殊作業員 (胴込手間)	普通作業員 (胴込手間)																																												
玉石(25cm)	0.15	0.30																																												
玉石(30cm)	0.18	0.36																																												
玉石(35cm)	0.21	0.42																																												
玉石(45cm)	0.27	0.54																																												
玉石(55cm)	0.33	0.66																																												
玉石(65cm)	0.39	0.78																																												
玉石(75cm)	0.45	0.90																																												
雑割石(30cm)	0.27	0.54																																												
雑割石(35cm)	0.32	0.63																																												
雑割石(45cm)	0.41	0.81																																												
雑割石(55cm)	0.50	0.99																																												
雑割石(65cm)	0.59	1.17																																												
雑割石(75cm)	0.68	1.35																																												

4	名称	練石積工(発生材)	施工単位	m^2
5.裏込コンクリート選択(労務)				表4
コンクリート厚	特殊作業員(打設手間)	普通作業員(打設手間)	コンクリート数量	
無し	-	-	-	
10cm	0.18	0.36	1.0	
15cm	0.27	0.54	1.5	
20cm	0.36	0.72	2.0	
6.水抜管数量				表5
石積材料区分 (控長)	裏込コンクリート厚			
	無し	10cm	15cm	20cm
玉石(25cm)	0.25	0.33	0.38	0.42
玉石(30cm)	0.29	0.38	0.42	0.46
玉石(35cm)	0.33	0.42	0.46	0.50
玉石(45cm)	0.42	0.50	0.54	0.58
玉石(55cm)	0.50	0.58	0.63	0.67
玉石(65cm)	0.58	0.67	0.71	0.75
玉石(75cm)	0.67	0.75	0.79	0.83
雑割石(30cm)	0.29	0.38	0.42	0.46
雑割石(35cm)	0.33	0.42	0.46	0.50
雑割石(45cm)	0.42	0.50	0.54	0.58
雑割石(55cm)	0.50	0.58	0.63	0.67
雑割石(65cm)	0.58	0.67	0.71	0.75
雑割石(75cm)	0.67	0.75	0.79	0.83
施工単価構成内訳				
10m ² 当り算出				
名称	規格	数量	単位	備考
(1) 世話役		0.54	人	
(2) 石工		0.86	人	
(3) 普通作業員		1.00	人	
(4) パックホウ(クレーン機能付)	表1	1.01	日	
(5) 運転手(特殊)		0.65	人	
(6) 軽油		42	L	
(7) 脊込コンクリート	18-40-8	表.2*(1.00+0.19)	m ³	
(8) 特殊作業員	脊込手間	表.3	人	
(9) 普通作業員	脊込手間	表.3	人	
(10) 雑品(脊込コンクリート)	20%	0.20		(8)+(9)
(11) 裏込コンクリート	18-40-8	表.4*(1.00+0.19)	m ³	
(12) 特殊作業員	裏込手間	表.4	人	
(13) 普通作業員	裏込手間	表.4	人	
(14) 雑品(裏込コンクリート)	1%	0.01		(12)+(13)
(15) 硬質塩化ビニール管	VU ϕ 40	表.5	本	
(16) 合計				Σ (1)~(15)
(17) 単価		1.00	m^2	$(16)/10$
(18) 1日当り作業量			m^2	QD
・雑品とは、バイブレータ、手車、抜き型枠等の経費及びその他材料の費用である。				
1日当り作業量				
$QD = 10m^2 / 0.86\text{人} (\text{石工歩掛}) \quad (m^2/\text{日})$				

5	名称	裏込工(ブロック積、ブロック張)	施工単位	m³
----------	-----------	-------------------------	-------------	----------------------

1. 適用範囲

ブロック積み・ブロック張りに裏込工を施工する場合に適用する。

2. 裏込材料区分

表1

材料区分	裏込材区分	裏込材数量	充填材数量
新材	栗石	11.4	2.3
	クラッシュヤーラン	11.1	—
再生材	栗石	11.4	2.3
	クラッシュヤーラン	11.1	—

・再生材の栗石とは、間隙充填材(再生クラッシュヤーラン)のみが再生材である。

3. 施工区分の選択

表2

施工区分	世話役	普通作業員	雑品
ブロック積	0.5	1.4	12.0
ブロック張	0.4	0.8	16.0

4. 潮待区分の選択 表3

潮待区分
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

10m³当り算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 土木一般世話役		表2×表3	人	
(2) 普通作業員		表2×表3	人	
(3) 諸雑費		表2/100		Σ (1)～(2)
(4) 裏込材		表1	m ³	
(5) 間隙充填材	裏込材が栗石の時	表1	m ³	
(6) 合計				Σ (1)～(5)
(7) 単価		1.0	m ³	(6)／10
(8) 1日当たり作業量		QD	m ³	QD

・諸雑費は、投入・突固め機械の損料及び油脂類等の費用であり、労務費の合計額に乗じた金額とする。

1日当たり作業量

$$QD = 10m^3 / \text{普通作業員歩掛(人)} \times \sum H/8 \quad (m^3/\text{日・人})$$

$$\sum H = P + GR1$$

P: 基本給対象作業時間内の作業時間

GR1: 超勤割増対象作業時間

6	名称	裏込工(石積・石張)	施工単位	m³
1. 適用範囲				
石積み・石張りに裏込工を施工する場合に適用する。				
2. 裏込材料区分				
			表1	
材料区分	裏込材区分	裏込材数量	充填材数量	
新材	栗石	11.4	2.3	
	クラッシャーラン	12.0	—	
	生コンクリート	11.9	—	
再生材	栗石	11.4	2.3	
	クラッシャーラン	12.0	—	
・再生材の栗石とは、間隙充填材(再生クラッシャーラン)のみが再生材である。				
3. 施工区分の選択(普通作業員)(10m ³ 当たり)				
			表2	
施工区分	裏込材区分			
	栗石	クラッシャーラン	生コンクリート	
石積み	1.9	1.9	3.6	
石張り	1.0	1.0	—	
4. 諸雑費(%)	表3	5. 潮待区分の選択 表4		
施工区分	数量			
石積み	3.0			1.00
石張り	4.0			1.10
				1.20
				1.30
施工単価構成内訳				
10m ³ 当り算出				
名称	規格	数量	単位	備考
(1) 裏込材		表1	m ³	
(2) 間隙充填材		表1	m ³	裏込材が栗石の時
(3) 特殊作業員		1.8 * 表4	人	石積みで裏込材が生コンの時
(4) 普通作業員		表2 * 表4	人	
(5) 諸雑費①	裏込材が生コン以外の時	表3 / 100		$\Sigma (3) \sim (4)$
(6) 諸雑費②	裏込材が生コンの時	0.01		$\Sigma (3) \sim (4)$
(7) 合計				$\Sigma (1) \sim (6)$
(8) 単価		1.0	m ³	$(7) / 10$
(9) 1日当たり作業量		QD	m ³	QD
・諸雑費①とは、石材を使用した場合の突固め機械の損料及び油脂類等の費用であり、労務費の合計額に乗じた金額とする。				
・諸雑費②とは、生コンクリートを使用した場合のバイブレーター、手車等の費用であり、労務費の合計額に乗じた金額とする。				
・裏込材の生コンクリートは、石積の場合を対象とする。				
1日当たり作業量				
$QD = 10m^3 / \text{普通作業員歩掛(人)} \times \sum H / 8 \quad (m^3 / \text{日} \cdot \text{人})$				
$\sum H = P + GR1$				
P: 基本給対象作業時間内の作業時間				
GR1: 超勤割増対象作業時間				

7	名称	芝工(耳芝)	施工単位	m
---	----	--------	------	---

1. 適用範囲

人工芝を使用して盛土法面等に耳芝のみを植付ける場合に適用する。

2. 適用区分 表1

材料
人工芝(幅 7cm)
人工芝(幅 15cm)

施工単価構成内訳

10m当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 人工芝(耳芝)	表1	10.2	m	
(2) 普通作業員		0.03	人	
(3) 合計				$\Sigma (1) \sim (2)$
(4) 単価		1.0	m	$(3) / 10$
(5) 1日当たり作業量			m	QD

1日当たり作業量

$$QD = 1 / \text{普通作業員歩掛(人)} \times 10 \times \Sigma H / 8 \quad (\text{m}/\text{日})$$

$$\Sigma H = P + GR1$$

P: 基本給対象作業時間内の作業時間

GR1: 超勤割増対象作業時間

8	名称	基礎材(基礎栗石工)	施工単位	m²
----------	-----------	-------------------	-------------	----------------------

1. 適用範囲

無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物の基礎栗石工に適用する。

なお、再生資材を用いる場合にも適用する。ただし、基礎・裏込碎石工には適用しない。

2. 工種の選択及び工種区分の選択

表1

工種区分	世話役(人)	特殊作業員(人)	普通作業員(人)	日当たり施工量(m ²)
敷均し	0.7	1.2	3.4	161
敷並べ	0.9	1.2	3.1	100

- 「敷均し」とは、掘削整形された床に栗石を機械投入し、所定の厚さに敷均し、つき固め仕上げる工法である。
- 「敷並べ」とは、掘削整形された床に栗石を機械投入し、人力により敷並べ、間隙充填材料を入れ、つき固め仕上げる工法である。

3. バックホウ1日当たり運転

表2

工種区分	特殊運転手(人)	軽油(L)	賃貸数量
敷均し	1.00	64	1.00
敷並べ	0.58	37	0.79

4. 材料区分の選択及び材料規格の選択

材料区分	規格区分
栗石	径 10cm程度
	径 15cm程度
割栗石	5~15cm
	15~20cm

5. 敷厚の入力

表4

敷厚(m)	0
-------	---

・敷均し及び敷並べ厚の入力は、0.30mまでを対象とする。

6. 充填材料区分及び充填材規格の選択

表5

工種区分	間隙充填材区分	間隙充填材規格
敷並べ	切込砂利	-
	洗砂利	40mm以下
	コンクリート用碎石	40~5mm以下
	クラッシャン	C-40 40~0mm (JIS規格品)
		C-40 40~0mm (JIS規格外)
	碎石ダスト	0~2.5mm
	高炉スラグ	CS-40 40~0mm
	再生クラッシャン	RC-40 40~0mm
	山砂	クッション用
	洗砂(細骨材)	荒目
		細目

敷並べにおける間隙充填材(クラッシャン等)の使用量は、栗石使用量の20%する。

8	名称	基礎材(基礎栗石工)	施工単位	m²
----------	-----------	-------------------	-------------	----------------------

7. 潮待ち区分の選択 表6

潮待補正
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

1.0日(QDm²)当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 材料名称	表3	表4*表1*(1+0.14)	m3	
(2) 間隙充填材名称	表5	表4*表1*(1+0.14)*0.2	m3	敷並べの時
(3) 世話役		表1*表6	人	
(4) 特殊作業員		表1*表6	人	
(5) 普通作業員		表1*表6	人	
(6) バックホウ	山積0.8m3	表2	供用日	
(7) 軽油		表2	L	
(8) 運転手(特殊)		表2*表6	人	
(9) 諸雑費		0.006		
(10) 合計				$\Sigma (1) \sim (9)$
(11) 単価		1.0	m ²	$(10)/10.0$
(12) 1日当たり作業量			m ²	QD

9	名称	管(函)渠型側溝[L=2000—φ600まで]	施工単位	m			
1. 適用範囲							
管(函)渠型側溝(製品延長2000mm、内径又は内空幅200mm以上～600mm以下)の据付作業に適用する。							
2. 労務数量(人)、雑品率(%)、雑工種率(%)及び運転時間(時間)の選定							
表1(1)							
据付歩掛の選択	基礎碎石区分	世話役(人)	特殊作業員(人)	普通作業員(人)	BH運転時間(時間)	基礎碎石率(%)	諸雑費率(%)
200mm以上	基礎碎石あり	0.3	0.2	0.6	1.9	21	17
400mm以下	基礎碎石なし	0.3	0.2	0.6	1.9	—	17
400mmを超え 600mm以下	基礎碎石あり	0.6	0.4	1.2	1.9	14	15
基礎碎石なし	0.6	0.4	1.2	1.9	—	15	
・歩掛りは、移動距離30m程度までの現場内小運搬を含む。					表1(2)		
据付歩掛の選択	使用機械			燃料消費量(L/時間)			
200mm以上 400mm以下	バックホウ(クレーン装置付)、排対型、クローラ型、 山積0.28m ³ (平積0.20m ³)、1.7t吊り			6.3			
400mmを超え 600mm以下	バックホウ(クレーン装置付)、排対型、クローラ型、 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)、2.9t吊り			9.2			
施工単価構成内訳					10m当り算出		
名称		規格	数量	単位	備考		
(1)	管(函)渠型側溝	L=2000mm	5	本			
(2)	世話役		表1	人			
(3)	特殊作業員		表1	人			
(4)	普通作業員		表1	人			
(5)	バックホウ	表1	表1	時間			
(6)	運転手(特殊)		0.16*表1	人			
(7)	軽油	ハトロール給油	表1*表1	L			
(8)	雑品(基礎碎石)	基礎ありの場合	表1/100		$\Sigma (2) \sim (7)$		
(9)	諸雑費		表1/100		$\Sigma (2) \sim (7)$		
(10)	合計				$\Sigma (1) \sim (9)$		
(11)	単価		1	m	(9)/10.0		
(12)	1日当たり作業量		QD	m	QD		
・雑品(基礎碎石)及び諸雑費とは、下記の費用であり、労務及び機械経費の合計額に乗じた金額とする。							
[基礎碎石費]							
敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、碎石等材料費							
[諸雑費]							
コンクリートカッタ運転経費、目地モルタル、敷きモルタル、管(函)渠型側溝損失分の経費、カッタブレードの損耗費							
1日当たり作業量							
T:バックホウ(クレーン機能付)の1日当たり運転時間(6.3hr)							
QD=10m/表1(バックホウ運転時間(hr))×T							

10	名 称	流量計(ウォルトマン型)設置	施工単位	個
----	-----	----------------	------	---

1. 適用範囲

流量計(ウォルトマン型)の人力据付に適用する。

2. 流量計設置(10個当たり)

表1

口径区分	世話役	特殊作業員	普通作業員
3/8(10A)	0.03	0.22	0.19
1/2(15A)	0.18	0.37	0.35
3/4(20A)	0.33	0.52	0.50
1(25A)	0.48	0.68	0.66
1 1/4(32A)	0.70	0.89	0.88
1 1/2(40A)	0.94	1.14	1.13
2(50A)	1.24	1.44	1.44

取付等に伴う材料の移動手間を含む。

施工単価構成内訳

10個当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 流量計		10	個	
(2) 世話役		表1	人	
(3) 特殊作業員		表1	人	
(4) 普通作業員		表1	人	
(5) 合計				$\Sigma (1) \sim (4)$
(6) 単価		1.0	個	$\Sigma (5)/10.0$
(7) 1日当たり作業量		1.0	個	QD

1日当たり作業量

P : 基本給対象時間以内の作業時間

GR1 : 超勤割増対象作業時間

$$\Sigma H = P + GR1$$

$$QD = 10\text{個} \div \text{表1(特殊作業員(人))} \times \Sigma H / 8 \quad (\text{個}/\text{日})$$

11	名 称	積上げボックスタイプ据付	施工単位	箇 所
----	-----	--------------	------	-----

1. 適用範囲

積上げボックスタイプ(空気弁用、流量計用、制水弁用)の据付に適用する。

施工単価構成内訳

1箇所当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 世話役		0.13 × 重量	人	
(2) 特殊作業員		0.13 × 重量	人	
(3) 普通作業員		0.25 × 重量	人	
(4) 合計				$\Sigma (1) \sim (3)$
(5) 単価		1.0	箇所	(4)

重量とは1組合計重量(t)

12	名 称	ポリエチレン管布設	施工単位	m
----	-----	-----------	------	---

1. 適用範囲

φ75～φ600mmのポリエチレン管の布設に適用する。

2. 100m当たり布設数量

表1

管種別		直 管		波状管及び網状管		
呼び径(mm)		75～150	200～400	75～150	200～400	450～600
名称	単位					
世話役	人	0.3	0.6	0.2	0.3	0.5
普通作業員	〃	0.9	1.8	0.5	0.8	1.5
排水管	m			101		
継手材料費率	%	-		2		12

1. 歩掛は、運搬距離100m程度までの小運搬を含むものであり、床掘、埋戻し
残土処理は含まない。
2. 管の切断ロスを含む
3. 継手材料費は継手接合の場合であり、継手を必要としない場合は計上しない。

施工単価構成内訳

100m当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 世話役		表1	人	
(2) 普通作業員		表1	人	
(3) 排水管		101	m	
(4) 継手材料費率		表1/100		
(5) 合計				$\Sigma (1) \sim (4)$
(6) 単価		1	m	(5)/100

13	名 称	不陸整正	施工単位	m ²
----	-----	------	------	----------------

1. 適用範囲

車道部においてモータグレーダ3.1m級を使用し、路床、路盤等の不陸整正する作業に適用する。

締固めの有無、補足材の有無、補足材の種別選択

表1

締固めの有無	補足材の有無	補足材の種別	規格	補足材の補正值
無し	有り	無し	—	0
		粒度調整碎石	M-40	0.06
			M-30	0.06
			M-25	0.06
		クラッシャラン	C-40	0.06
			C-30	0.06
			C-20	0.06
		再生粒度調整碎石	RM-40	0.06
			RM-30	0.06
		再生クラッシャラン	RC-40	0.06
			RC-30	0.06

補足材の敷均し厚さの入力 表2

(cm)

補足材の厚さ	0
--------	---

施工単価構成内訳

1日(1580m²)当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 補足材	表1 2/100*(1.00+表1)	1580*表 0.14*1580/100	m3	補足材有りの時
(2) 普通作業員			人	
(3) モータグレーダ	3.1m級	1.45	供用日	
(4) 軽油	バトロール給油	54	L	
(5) 特殊運転手		1	人	$\Sigma (1) \sim (5)$
(6) 合計				(6)/1580
(7) 単価		1.0	m ²	QD
(8) 1日当たり作業量				

14	名 称	ガードレール設置	施工単位	m
----	-----	----------	------	---

1. 適用範囲

市場単価方式による、ガードレールの設置に適用する。

施工単価構成内訳

1m当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) ガードレール設置工		1.0	m	市場単価方式
(2) 曲げ支柱(加算額)		1.0	m	曲げ支柱の場合 市場単価方式
(3) 基本3色(加算額)		1.0	m	基本3色の場合
(4) 合計				$\Sigma (1) \sim (3)$
(5) 単価		1.0	m	(4)

15	名称	畠面ほ場整備整地工(ブルドーザ)	施工単位	ha
----	----	------------------	------	----

1. 適用範囲

現況地形の平均勾配が1/10を超える急傾斜地の場合のほ場整備工事にあって、基盤造成が完了した後に行う、均平度±50mmの基盤整地作業及び表土整地作業に適用する。

2. 適用機種

(ha/hr) 表1

機種	規格	運転1時間当たり標準作業量(So)
普通ブルドーザ	11t級	0.155
	15t級	0.169
湿地ブルドーザ	13t級	0.175
	16t級	0.177
超湿地ブルドーザ	13t級	0.175
	18t級	0.214

3. 作業効率(E)

表2

作業条件	基盤整地	表土整地
良好	0.90	0.60
普通	0.70	0.45
不良	0.50	0.30

作業条件は良好を標準とする。

4. 整地作業の運転1時間当たり作業量(A)

$$A = So \times E \text{ (ha/hr)}$$

A: 運転1時間当たり作業量(ha/hr) (小数点以下3位四捨五入2位止め)

So: 運転1時間当たり標準作業量(ha/hr) (表1)

E: 作業効率(表2) (表2)

5. 労務歩掛(人／ha)

表3

作業内容	世話役	普通作業員
基盤整地	0.1	3.5
表土整地	0.3	3.5

施工単価構成内訳

1時間(Aha)当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) ブルドーザ	表1	1.0	時間	排対型(1次)
(2) 軽油	パトロール給油	NH	L	
(3) 運転手 (特殊)		YX4	人	
(4) 世話役		0.1*A	人	基盤整地の時
(4) 世話役		0.3*A	人	表土整地の時
(5) 普通作業員		3.5*A	人	
(6) 合計				$\Sigma (1) \sim (5)$
(7) 単価		1.0	ha	(6)/A
(8) 1日当たり作業量			ha	QD

NH=機関出力 × 運転1時間当たり燃料消費率

YX4=1/1日当たり運転時間

※ブル1日当たり運転時間=(3)欄/(4)欄

16	名称	暗渠排水工(バックホウ掘削)	施工単位	m
----	----	----------------	------	---

1. 適用範囲

ほ場整備工事における、水田及び畑地の暗渠排水工の施工(バックホウによる掘削)に適用する。

1日当たりの施工量(m)

表1

平均掘削深	1日当たり施工量(m／日)
0.3	567
0.4	535
0.5	503
0.6	471
0.7	439
0.8	407
0.9	375
1.0	343
1.1	311
1.2	279
1.3	247

施工単価構成内訳

1日(QDm)当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) バックホウ	山0.28m ³ (平0.20m ³)	1.5	供用日	排対型(2次)
(2) 軽油		36	L	
(3) 特殊運転手		1.0	人	
(4) 合計				$\Sigma (1) \sim (3)$
(5) 単価			m	(4)/QD
(6) 1日当たり作業量			m	QD

1. 1日当たり作業量(QD)は次の算定式によって求める。

$$QD = 表1(1日当たり施工量)(m／日)$$

17	名称	人力石礫除去工	施工単位	ha
----	----	---------	------	----

1. 適用範囲

ほ場面又は、造成面に露出している5cmから35cm程度の石礫を人力で採取し、不整地運搬車に積込み、集積場まで運搬し、卸す一連の作業に適用する。

能力算定式

1日当たり作業量(QD)

$$QD = \frac{1}{\text{普通作業員(表1)}} \div 10$$

10a当たり除去量の選択

表1

10a当たり除去量 (m ³ ／10a未満)	10a当たり数量	
	普通作業員(人)	運転日数(T1)
0.5未満	0.56	0.12
0.5～1	0.78	0.13
1～2	1.21	0.15
2～3	1.65	0.18
3～4	2.08	0.20
4～8	3.82	0.30
8～12	5.56	0.39
12～16	7.30	0.49
16～20	9.04	0.59
20～24	10.80	0.68
24～28	12.50	0.78

・不整地運搬車クローラ型油圧ダンプ式の1日当たり運転時間(T) = 6.9時間

施工単価構成内訳

10a当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 不整地運搬車	クローラ型油圧ダンプ式2.0t	表1*1.75	日	排対型(1次)
(2) 軽油		21*表1	L	
(3) 特殊運転手	不整地運搬車運転	表1	人	
(4) 普通作業員		表1	人	
(5) 合計				$\Sigma (1) \sim (4)$
(6) 単価		1.0	ha	(5)*10
(7) 1日当たり作業量			ha	QD

- ・運搬距離は100m程度までとする。
- ・集積場での卸しは油圧ダンプによる。
- ・不整地運搬車は賃料とする。

18	名称	保孔管挿入工(ガス管)	施工単位	m
-----------	-----------	--------------------	-------------	----------

1. 適用範囲

地すべり工事の地表水抜ボーリング並びに集水井内水抜ボーリングでの保孔管(ガス管)の設置に適用する。

2. 設置区分の選択

表1

設置区分	世話役	特殊作業員	普通作業員	ボーリングマシン運転日数
地表設置	0.22	0.66	0.44	0.41
集水井内設置	0.31	1.14	0.57	0.48

3. 配管工(切断及びネジ加工)

表2

ガス管種	設置区分			
	地表設置		集水位内設置	
	配管工(切断)	配管工(ネジ加工)	配管工(切断)	配管工(ネジ加工)
40A	—	0.94	0.08	1.89
80A	—	1.78	0.14	3.55
90A	—	2.00	0.18	4.00

施工単価構成内訳

44.000m当たり算出

名 称	規 格	数 量	单 位	備 考
(1) ガス管	表2	8.000	本	40A・80Aの時
(1) ガス管	90A	5.5m*8.0本	m	
(2) 配管工(切断)		表2	人	
(3) 配管工(ネジ加工)		表2	人	
(4) 世話役		表1	人	
(5) 特殊作業員		表1	人	
(6) 普通作業員		表1	人	
(7) ボーリングマシン	5.5kw級	表1	日	発電・電力の場合
(7) ボーリングマシン	5.5kw級	表1	日	内燃機関の場合
(8) 発動発電機	排対型45KVA	表1	日	発発(排対型)の場合
(9) 電力料		2.500*6.4*表1	KWH	電力使用の場合
(9) 軽油		6.100*6.4*表1	L	発動発電機の場合
(9) 軽油		0.88*6.4*表1	L	内燃機関の場合
(10) 合計				$\Sigma(1) \sim (9)$
(11) 単価		1.0	m	(10)/44.0

- ・集水井内での保孔管挿入については、定尺5.5m管を二つ切りにして使用するものとする。
- ・ガス管切断及びネジ加工を含む。

19	名称	ガス管孔あけ加工	施工単位	m
----	----	----------	------	---

1. 適用範囲

ガス管のパイプストレーナー加工に適用する。

2. ガス管種の選択

表1

ガス管種	配管工
40A	0.96
80A	1.28
90A	1.40

・1m当たりの孔数を40孔とする。

施工単価構成内訳

10.000m当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 配管工		表1	人	
(2) 合計				$\Sigma(1)$
(3) 単価			m	$(2)/10.0$
(4) 1日当たり作業量		1.0	m	QD

20	名称	保孔管設置	施工単位	m
-----------	-----------	--------------	-------------	----------

1. 適用範囲

調査ボーリングのパイプ(Φ40mm)挿入に適用する。
有孔管の場合は穴あけ加工手間(1m当たり40孔)を含んでいる。

2. 各種数量の選択

表1

適用区分	普通作業員
無孔管	0.41
有効管	1.29

施工単価構成内訳

20.000m当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 普通作業員		表1	人	
(2) 合計				(1)
(3) 単価		1.0	m	(2)/20.0
(4) 1日当たり作業量				QD

21	名称	地すべり実態調査	施工単位	地区																														
1. 適用範囲																																		
地すべり調査の予備調査として「既存資料調査」「地形判読作業」「現地調査」を実施する場合に適用する。																																		
2. 調査種目数による補正係数の選択 表1																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査種目数(種目)</th><th>補正係数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>3</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>4</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>5</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>6</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>7</td><td>1.7</td></tr> </tbody> </table>					調査種目数(種目)	補正係数	1	1.0	2	1.1	3	1.2	4	1.4	5	1.5	6	1.6	7	1.7														
調査種目数(種目)	補正係数																																	
1	1.0																																	
2	1.1																																	
3	1.2																																	
4	1.4																																	
5	1.5																																	
6	1.6																																	
7	1.7																																	
<p>○ 本歩掛は次に示す調査項目のうち 1 種目の場合の標準歩掛であり、調査種目数に応じて上表の補正係数を標準歩掛に乗じて適用する。</p> <p>また、下記に列挙した調査が全て既存調査である場合には、調査種目数を 1 種目の場合として取り扱う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動変位調査のうち、伸縮計、傾斜計、パイプ式歪計、挿入式孔内傾斜計 ・同時発注の調査のうち、地表地質調査、ボーリング調査、弾性波探査、電気探査、地下水位測定、間隙水圧測定、地下水検層、地下水追跡、室内試験のいずれか 																																		
<p>施工単価構成内訳</p> <p style="text-align: right;">1地区当たり算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>規 格</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 技師長</td><td></td><td>1.00*表1</td><td>人</td><td></td></tr> <tr> <td>(2) 主任技師</td><td></td><td>1.50*表1</td><td>人</td><td></td></tr> <tr> <td>(3) 設計用技師(C)</td><td></td><td>1.50*表1</td><td>人</td><td></td></tr> <tr> <td>(4) 合計</td><td></td><td></td><td></td><td>$\Sigma (1) \sim (3)$</td></tr> <tr> <td>(5) 単価</td><td></td><td>1.0</td><td></td><td>(4)</td></tr> </tbody> </table> <p>・調査対象面積は60ha(0.6km²)以内、調査種目数は7種目以内の場合に適用する。</p>					名 称	規 格	数 量	単 位	備 考	(1) 技師長		1.00*表1	人		(2) 主任技師		1.50*表1	人		(3) 設計用技師(C)		1.50*表1	人		(4) 合計				$\Sigma (1) \sim (3)$	(5) 単価		1.0		(4)
名 称	規 格	数 量	単 位	備 考																														
(1) 技師長		1.00*表1	人																															
(2) 主任技師		1.50*表1	人																															
(3) 設計用技師(C)		1.50*表1	人																															
(4) 合計				$\Sigma (1) \sim (3)$																														
(5) 単価		1.0		(4)																														

22	名称	地下水調査(携帯用触針式水位計)	施工単位	月
----	----	------------------	------	---

1. 適用範囲

人力による地下水位測定(4回/月)及び資料整理に要する1ヶ所当たりの経費である。

施工単価構成内訳

1.000月当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 地質調査技師	内業	0.004	人	
(2) 主任地質調査員	外業	0.200	人	
(3) 主任地質調査員	内業	0.052	人	
(4) 雑材料		1.00/100		$\Sigma (1) \sim (3)$
(5) 合計				$\Sigma (1) \sim (4)$
(6) 単価		1.0	月	(5)/1.000

・観測には、次の観測地までの移動時間を含む。

・資料整理には、水位変動図作成および簡単な考察を含む。

23	名称	パイプ歪計			施工単位	孔			
1. 適用範囲									
パイプ歪計(1方向2ゲージ及び2方向4ゲージ ソケットレス仕様)の設置、観測・資料整理に適用する。									
2. 各種数量の選択									
適用区分	地質調査技師 (外業)	地質調査技師 (内業)	主任地質調査員 (外業)	主任地質調査員 (内業)	地質調査員 (外業)	地質調査員 (内業)			
設置(1孔当り)	0.50	—	0.50	—	1.50	—			
観測・資料整理 (1回当り)	—	0.025	0.04	0.05	0.04	0.075			

施工単価構成内訳		1孔当たり算出		
名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 地質調査技師	外業	0.500	人	設置の時
(2) 主任地質調査員	外業	0.500	人	設置の時
(3) 地質調査員	外業	1.500	人	設置の時
(4) 主任地質調査員	外業	0.04	人	観測・資料整理の時
(5) 地質調査員	外業	0.04	人	観測・資料整理の時
(6) 地質調査技師	内業	0.025	人	観測・資料整理の時
(7) 主任地質調査員	内業	0.05	人	観測・資料整理の時
(8) 地質調査員	内業	0.075	人	観測・資料整理の時
(9) パイプ式歪計 1方向	(保孔管1 m含む)	深度	本	設置の時 (D(深度)=N(本数))
(9) パイプ式歪計 2方向	(保孔管1 m含む)	深度	本	設置の時 (D(深度)=N(本数))
(10) リード線	1方向2ゲージ	深度/2*(深度+4)	m	設置の時
(10) リード線	2方向4ゲージ	(深度/2*(深度+4))*2	m	設置の時
(11) 雜材料		21.0/100		設置の時(9)+(10)
(11) 雜材料		1.0/100		観測・資料整理の時
(12) 合計				$\Sigma (4) \sim (8)$
(13) 単価		1.0	回	$\Sigma (1) \sim (11)$ (12)/1.0

・本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 ・本条件には、パイプ(中間パイプ、歪計パイプ)費は含まれない。
 ・観測・資料整理は1孔(30m以内)当たり1回を計上している。

24	名称	孔内傾斜計	施工単位	孔
-----------	-----------	--------------	-------------	----------

1. 適用範囲

孔内傾斜計の設置・撤去、観測、資料整理に適用する。

2. 作業項目の選択

表1

適用区分	地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員	雑品
設置・撤去 (1孔当たり)	0.4	0.4	1.2	7.0
観測 (1孔・1回当たり)	-	0.1	0.1	1.0
資料整理 (1孔1ヶ月当たり)	0.2	0.5	0.5	1.0

施工単価構成内訳

1.000孔当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 地質調査技師		表1	人	
(2) 主任地質調査員		表1	人	
(3) 地質調査員		表1	人	
(4) 材料費		1.00	式	設置の場合で材料費を計上する場合
(5) 機械器具損料	孔内傾斜計	0.1	台・日	観測の時
(6) 雑品		表1/100.0		(4) 設置の時
(6) 雑品		表1/100.0		$\Sigma(1) \sim (3)$ 設置以外の時
(7) 合計				$\Sigma(1) \sim (6)$
(8) 単価		1.0	孔	(7)/1.0

25	名 称	ボーリングマシン足場工	施工単位	空m ³
----	-----	-------------	------	-----------------

1. 適用範囲

グラウト工用ボーリングマシンに適用する。
尚、横孔ボーリング工用ボーリングマシンの足場工(地表)にも適用できる。

施工単価構成内訳

100空m³当たり

名 称	規格	数量		単位	備 考
		平地	傾斜地		
(1) 世話役		2.4	3.1	人	
(2) とび工		2.4	3.1	"	
(3) 普通作業員		4.7	6.2	"	
(4) クローラクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型4.9t吊り	0.3	0.5	日	
(5) 諸雑費率		29	20	%	Σ (1)～(3)
(6) 合 計					Σ (1)～(5)
(7) 単 価		1.0		空m ³	(6)／100

- ・作業面の足場幅は4.5mとする。
- ・クローラクレーンの規格は現場条件により変更することができる。
- ・クローラクレーンは賃料とする。
- ・諸雑費は、足場材等の費用であり、労務費の合計金額に上記の率を乗じた金額を上限として計上する。

26	名称	法止ブロック	施工単位	m
1.	適用範囲	法尻に施工する法止ブロックに適用する。		
2.	設置歩掛	10m当たり		
	ブロック規格	普通作業員(人)		
	1型(30cm)	0.37		
	2型(40cm)	0.49		

27	名称	カーブミラー設置		施工単位	箇所		
1. 適用範囲							
カーブミラーΦ80~100cmの設置に適用する。							
2. 設置歩掛							
		建て込み		取り付け			
カーブミラー		普通作業員(人)	世話役(人)	普通作業員(人)	世話役(人)		
一面鏡	0.18	0.05		0.17	0.04		
二面鏡				0.22	0.05		

28	名称	落口工人力布設			施工単位	箇所																									
1. 適用範囲		ほ場整備工事等において耕地より落水するために使用するU型工等の布設に適用する。																													
2. 設置歩掛		10箇所当たり																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>土木一般世話役 (人)</th> <th>特殊作業員 (人)</th> <th>普通作業員 (人)</th> <th>クレーン装置付 バックホウ (hr)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落 口</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>受 口</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>落口直線50cm</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>落口直線100cm</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>2.6</td> </tr> </tbody> </table>		種別	土木一般世話役 (人)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	クレーン装置付 バックホウ (hr)	落 口	0.2	0.1	0.1	2.6	受 口	0.1	0.1	0.2	0.0	落口直線50cm	0.1	0.1	0.2	0.0	落口直線100cm	0.2	0.1	0.1	2.6	クレーン装置付バックホウの規格は山積0.45m ³ (平積0.35m ³)とし排出ガス対策型(1次)を使用する。				
種別	土木一般世話役 (人)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	クレーン装置付 バックホウ (hr)																											
落 口	0.2	0.1	0.1	2.6																											
受 口	0.1	0.1	0.2	0.0																											
落口直線50cm	0.1	0.1	0.2	0.0																											
落口直線100cm	0.2	0.1	0.1	2.6																											

29	名称	分水トラフ	施工単位	箇所
1.	適用範囲	分水トラフA型取水工の(240, 300, 360, 400, 450, 600型)の布設に適用する。		
2.	設置歩掛	標準単価方式による。 排水構造物工 U型側溝 L=600 60kg/個以下 及び 60を超える300kg/個以下を適用する。		

種別	区分
240型	60kg/個以下
300型	
360型	
400型	60を超える300kg/個以下
450型	
600型	

施工単価構成内訳
建設物価土木コスト情報による。

30 名称 (単価)ガードレール基本3色加算額 単位 円／m

ガートレール基本3色加算額一覧表